

総務文教委員会記録

令和5年6月26日(月)
9時58分～15時02分
全員協議会室

【委員】 永見委員長、三浦副委員長、
肥後委員、大谷委員、芦谷委員、佐々木委員、西田委員

【議長・委員外議員】 笹田議長、岡本議員、牛尾議員

【執行部】 砂川副市長

- (総務部) 坂田総務部長、猪狩総務課長、森脇防災安全課長、
琴野防災安全課危機管理監、山根人事課長、
湯浅行財政改革推進課長、小林財政課長、佐々木契約管理課長
- (地域政策部) 田中地域政策部長、岸本政策企画課長、川合定住関係人口推進課長、
末岡地域活動支援課長、永田まちづくり社会教育課長、
濱見人権同和教育啓発センター所長
- (三隅支所) 久佐三隅支所長、石原防災自治課長
- (教育委員会) 岡田教育長、草刈教育部長、猪木迫教育部幼児教育担当部長、
松山教育総務課幼児教育担当課長、山口学校教育課長
- (消防本部) 田中消防長、伏田予防課長、大橋警防課長、宇津通信指令課長

【事務局】 松井書記

【議題】

1 請願審査

- (1) 請願第6号 浜田市立原井幼稚園跡地払い下げに関する請願について
【賛成全員 採択】

2 陳情審査

- (1) 陳情第84号 職員、元職員こそ、まちづくりに積極参加をという陳情について
【賛成なし 不採択】
- (2) 陳情第86号 救急車の停車位置は無頓着でいいのかという陳情について
【賛成少数 不採択】
- (3) 陳情第87号 再配置計画からズレズレ、計画に忠実な執行を求める陳情について
【賛成少数 不採択】
- (4) 陳情第88号 再配置計画、総合振興計画に「ないものはない」という考えも
加えたらどうかという陳情について
【賛成多数 採択】
- (5) 陳情第89号 石見まちづくりセンター長沢サブセンターの中止を求める陳情
について
【賛成なし 不採択】
- (6) 陳情第90号 出張中も災害があった時所在が分からないでは困るという陳情
について
【賛成なし 不採択】
- (7) 陳情第94号 本当に「困った」との声が議会や市に届いてないのかという陳
情について
【賛成多数 採択】

- (8) 陳情第96号 早期退職の多さが異常、原因を精査すべし、異常なものについては説明が必要という陳情について **【賛成なし 不採択】**
- (9) 陳情第97号 公的施設の賃料なら同居他者と比較して借りる必要があるのではという陳情について **【賛成なし 不採択】**
- (10) 陳情第98号 浜田市の公共施設等総合管理計画について現状と今後の考え方の説明を求める陳情について **【賛成全員 採択】**
- (11) 陳情第99号 公共施設状況調査（総務省）の経年比較表の数値と浜田市のホームページの数値の違いについて、分かりやすい説明を求める陳情について **【賛成全員 採択】**
- (12) 陳情第100号 中期財政計画の投資的経費や普通建設事業費が、毎年度予定していた額を大幅に上回り続けている理由と今後の対策について、分かりやすい説明を求める陳情について **【賛成全員 採択】**
- 3 議案第33号 浜田市人権を尊重するまちづくり条例の制定について
- 4 議案第38号 浜田市火災予防条例の一部を改正する条例について
- 5 議案第39号 財産の取得について（生活路線バス）
- 6 議案第40号 財産の取得について（高規格救急自動車）
- 7 議案第41号 財産の取得について（高機能消防指令センターシステム）
- 8 執行部報告事項
- (1) 令和6年度国県重点要望事項について **【該当課】**
- (2) 防災行政無線高城山中継局の修繕について **【防災安全課・三隅支所防災自治課】**
- (3) 地域おこし協力隊による若者移住事業に係る業務内容の変更について **【定住関係人口推進課・教育総務課】**
- (4) 令和5年度第1回「地域の日」について **【地域活動支援課】**
- (5) 石見交通路線バス有福線廃止に伴う地元説明会の開催について **【地域活動支援課】**
- (6) 石見まちづくりセンター（仮称）長沢サブセンター建設整備計画について **【まちづくり社会教育課】**
- (7) 浜田市人権を尊重するまちづくり条例について **【人権同和教育啓発センター】**
- (8) その他
（配布物）・令和4年度統計はまだ **【総務課】**
- 9 その他
- 10 ぎかいポストに寄せられた意見等への対応協議について（委員間で協議）
- 11 地域井戸端会に寄せられた意見等への対応協議について（委員間で協議）
- 12 常任委員会が所管する事項の見直しについて（委員間で協議）

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

[9 時 58 分 開議]

○永見委員長

ただいまから総務文教委員会を開会する。出席委員は7名で定足数に達している。それではレジュメに沿って進める。

1 請願審査

(1) 請願第6号 浜田市立原井幼稚園跡地払い下げに関する請願について

○永見委員長

本請願は、3月定例会議中の当委員会で継続審査としたものである。委員から、審査の参考とするため執行部に確認しておきたいことがあるか。

○大谷委員

この跡地については現状どのような状況か伺う。

○幼児教育担当課長

現在の検討状況だが、市としてまだ具体的な方針を決めたりということはない。ただ、あくまでも幼児教育担当課の意見だが、浜田ひかり保育所が約90人の児童を受け入れている保育所であることを考えると、請願の趣旨を踏まえて庁内で検討を進めていきたいと考えている。

○大谷委員

ほかの団体からの問い合わせ等の状況はどうか。

○幼児教育担当課長

この請願以降、ほかの団体からこの土地についての取得希望は聞いていない。

○永見委員長

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

それでは採決に移るが、採決前に自由討議を行う必要があるか。

(「なし」という声あり)

ないようなので採決に入る。本請願について、採択とすべきものと決することに賛成の方の挙手を求める。

(賛成者挙手)

挙手全員により、本請願は採択とすべきものと決した。

2 陳情審査

○永見委員長

陳情12件の審査を行う。審査に当たり、執行部への質疑はあくまで審査の参考とするための現状等の確認にとどめてほしい。

(1) 陳情第84号 職員、元職員こそ、まちづくりに積極参加をという陳情について

○永見委員長

審査の参考とするため、執行部に確認しておきたいことがあるか。

(「なし」という声あり)

(2) 陳情第86号 救急車の停車位置は無頓着でいいのかという陳情について

○永見委員長

審査の参考とするため、執行部に確認しておきたいことがあるか。

○大谷委員

救急救命活動優先ということで、停車位置についてはそれに伴って危険が出ないようにという配慮が当然あると思うが、現状どのような意識でやっているか。

○警防課長

救急現場の車両停止位置については、できる限り後続車などに通行支障がないように、路肩のスペースがあるところ、または駐車場などの私有地があれば一時的に停車位置として選定するように職員も心掛けているし、指導もしている。

○永見委員長

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

(3) 陳情第87号 再配置計画からズレズレ、計画に忠実な執行を求める陳情について

○永見委員長

審査の参考とするため、執行部に確認しておきたいことがあるか。

(「なし」という声あり)

(4) 陳情第88号 再配置計画、総合振興計画に「ないものはない」という考えも加えたらどうかという陳情について

○永見委員長

審査の参考とするため、執行部に確認しておきたいことがあるか。

(「なし」という声あり)

(5) 陳情第89号 石見まちづくりセンター長沢サブセンターの中止を求める陳情について

○永見委員長

これについては、議題8(6)の執行部報告事項に関連しているため、執行部から先にその説明をお願いします。

○まちづくり社会教育課長

(以下、資料を基に説明)

○永見委員長

委員から、質問や確認しておきたいことがあるか。

(「なし」という声あり)

(6) 陳情第90号 出張中も災害があった時所在が分からないでは困るという陳情について

○永見委員長

審査の参考とするため、執行部に確認しておきたいことがあるか。

(「なし」という声あり)

(7) 陳情第94号 本当に「困った」との声が議会や市に届いてないのかという陳情について

○永見委員長

審査の参考とするため、執行部に確認しておきたいことがあるか。

(「なし」という声あり)

(8) 陳情第96号 早期退職の多さが異常、原因を精査すべし、異常なものについては説明が必要という陳情について

○永見委員長

審査の参考とするため、執行部に確認しておきたいことがあるか。

(「なし」という声あり)

(9) 陳情第97号 公的施設の賃料なら同居他者と比較して借りる必要があるのではという陳情について

○永見委員長

審査の参考とするため、執行部に確認しておきたいことがあるか。

(「なし」という声あり)

(10) 陳情第98号 浜田市の公共施設等総合管理計画について現状と今後の考え方の説明を求める陳情について

○永見委員長

審査の参考とするため、執行部に確認しておきたいことがあるか。

○佐々木委員

今、市が示している公共施設再配置に関わるコスト面が実際の金額と乖離しているという趣旨だと思うが、確かに言われている現実は、物価高などでそうだと思うが、その辺を是正するような動きや流れのようなものを執行部で検討しているか。また、書かれていることに対してどのような認識を持っているか。

○行財政改革推進課長

公共施設再配置実施計画に掲載している構造別更新単価について、現在の工事実勢

価格との乖離の部分だと思うが、それについては現在認識している。令和4年度から7年度までの公共施設再配置実施計画と現在の価格の差については、現計画としては前計画の基準として更新単価については将来の更新投資額の参考としている。現計画時においては、この価格での進捗管理を行いたいと考えているが、次期計画の折には見直し等も考えていきたい。

○佐々木委員

今後是正した計画を出すという話だったが、恐らく執行部にもこういった問い合わせが出ていると思うが、その辺の説明はしっかりされているのか。

○行財政改革推進課長

問い合わせがあったときには、当課から問い合わせ者に対して説明している。

○芦谷委員

陳情の後半を読むと、市の行財政改革の推進に論究している。市の行財政改革の推進のことと、この陳情書との整合というか、この方の思いが市の方針と合致しているのか。

○行財政改革推進課長

問い合わせ者のご意見と行財政改革推進の関係で言うと、市としては、行財政改革推進については、それぞれ課題を検討しながら進めているところであり、その中で問い合わせ者からのご意見は、その方のご意見として賜っている。したがって、そういった方のご意見も参考にしながら、次期計画等については検討していきたいと考えている。

○永見委員長

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

(11) 陳情第99号 公共施設状況調査（総務省）の経年比較表の数値と浜田市のホームページの数値の違いについて、分かりやすい説明を求める陳情について

○永見委員長

審査の参考とするため、執行部に確認しておきたいことがあるか。

○佐々木委員

これも同じような趣旨で質問するが、書かれている内容は市が管理する行政財産について報告と実態に差があるというような内容だと思うが、そのあたりをどう捉えているか。また、こういった質問に説明をちゃんとされているのか伺う。

○行財政改革推進課長

まず数値の差だが、国の公共施設状況調査と市の公表している再配置実施計画の差の部分だと思っている。内容に差がある理由だが、再配置計画上ではすでに終了しているものを、管理開始時には計上していないもので、公共施設状況調査では前年度からの増減ということで計上しているものがあり、その辺で乖離があるもの、これは用

途廃止に伴って計上したのがあるということ、それから、再配置計画では一般会計分の施設の管理としているので、特別会計から一般会計以外の会計へ移動したものについては、特別会計内で減少したものなどについて管理の対象外としている。しかしながら、国の公共施設状況調査ではそれらの増減も計上することもあるので、そういったところで数値には差が生じているものである。

また、質問者に対して回答しているのだが、こういった内容については、今、主要因として2点申し上げたが、これらを含めて回答している。

○三浦副委員長

陳情の中にある7号荷捌所の件だが、これはどのように数字として出ているのか。

○行財政改革推進課長

公共施設状況調査に関しては、数値の増減ということで記載している。また、再配置実施計画上では、別管理として数値の枠管理をしている。

○三浦副委員長

公共施設再配置計画の中で別管理しているという説明だが、その理由を再度説明いただきたい。

○行財政改革推進課長

この荷捌所については市の建物ではあるが、整備に当たっての趣旨、経過といったところだが、市が持つというよりは本来県または国で整備していただく趣旨のものであろうと考えていた。しかしながら、状況の中で市が整備しなければならないという理由があったので、現状としては行政財産の趣旨というか、そういったものであろうかと思うが、今は別枠管理としている。

○永見委員長

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

- (12) 陳情第100号 中期財政計画の投資的経費や普通建設事業費が、毎年度予定していた額を大幅に上回り続けている理由と今後の対策について、分かりやすい説明を求める陳情について

○永見委員長

審査の参考とするため、執行部に確認しておきたいことがあるか。

○佐々木委員

中期財政計画の中の投資的経費、普通建設事業費の関係で、2、3年後には大きく数値が変わっているというような質問内容だが、これも時々でそういう差は出てくるのかもしれないが、とりあえずここに書かれている令和2、3、4年度あたりで、そういった変化を執行部はどのように把握して説明しているのか。

○財政課長

投資的経費が上振れしている主な理由としては、近年で申し上げると、物価や労務単価の上昇、あるいは施設規模や設備を見直す中で金額が上振れしたこと、また、新

たに生じた行政需要等によって新規の事業が追加されること、または今年度予定していた事業を前倒ししたことが考えられる。

また、この中期財政計画の見せ方の部分だが、計画策定年度、例えば令和4年度に策定した中期財政計画の令和4年度の事業費については、前年度の令和3年度からの繰越事業が入っているのも金額の乖離がある部分であり、そういったところで事業費が増えているように見える。具体的に申し上げますと、令和3年度からの繰越事業で言うと、浜田駅の再整備、橋梁長寿命化等の事業が8億円の増になっている。これはその分令和3年度の事業費が減になり、令和4年度で実施するというものである。

もう一つ、計画のつくりの関係だが、令和4年度の事業費、投資的経費の中については、高度衛生管理型荷捌所の整備事業が除かれている部分がある。令和2年度策定時の投資的経費は別枠で表示していたが、令和4年度はこれが最終年度となり、いわゆる別枠ではなく投資的普通建設事業費の中に含めて別枠にしていけないので、事業費としては大きくなっているように見えるものである。

それ以外の新規の事業については、例えば小中学校のトイレの洋式化事業、防災備蓄倉庫の整備事業、ゆうひパーク浜田の取得を盛り込んで、これが令和2年度にない事業で令和4年度の計画に盛り込んだ事業となっているので、事業間調整あるいは新規事業の増加によって数字の上振れが出ていると認識している。

○佐々木委員

いろいろな事情がその裏には恐らくあって、議会にもいろいろな説明があると思うが、やむを得ない変化という捉え方で良いか。

○財政課長

その時々々の行政需要を見込む、あるいは緊急、応急的に行う事業ということで、ある種やむを得ない部分で実施しているところもある。また、政策的判断によって行う事業もあり、そういった市として行う事業を盛り込んでいき、将来的にどういう財政状況になるかを示すのが中期財政計画だと思っている。

○三浦副委員長

先ほど、4号荷捌所の費用が投資的経費に計上されたという説明があった。今度は中期財政計画のほうに投資的経費として盛り込むとなれば、公共施設再配置計画は今後どうなるのか。7号荷捌所は別枠で考えていて、結果的に市が整備することになったから別枠で管理しているという説明だったが、4号荷捌所が中期財政計画に計上されてくると、その後の行政資産としての管理は再配置計画の中に入ってくるのか。

○財政課長

説明が足りなかった部分があったので再度説明させていただく。令和2年度の中期財政計画の中でも、荷捌所の事業費は投資的経費の中に計上していた。ただ、事業費が大きな主要な事業ということで、いわゆる「その他の普通建設事業」ではなく、荷捌所ということで、新たに別枠にして数字を示していた。令和4年度で言うと「学校建設事業」や「周布橋整備事業」を、投資的経費のグラフで別表示している。それと同様で、令和2年度は荷捌所の棒グラフを別表示にしていたのを、令和4年度は「その

他の投資的経費」の中に入れ込んだので、その他の部分が大きくふくらんだように見える。

○行財政改革推進課長

別枠管理をするかどうかといったところだと思うが、これについては今後検討が必要だと思っているが、現在としては同様の取扱いで考えることになろうかと思っている。

○永見委員長

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

それではこれから採決に移るが、採決前に自由討議を行うべき案件があるか。

(「なし」という声あり)

では採決に入る。陳情に対して「賛成」か「反対」かを発言し、その理由も述べていただきたい。

・陳情第84号 職員、元職員こそ、まちづくりに積極参加をという陳情について

○永見委員長

継続審査を望まれる方は挙手をお願いします。

(「なし」という声あり)

反対の方や付すべき意見のある方は、挙手の上反対理由や意見をお願いします。

○大谷委員

経験値の高い方々に参加していただきたいという願望はあるが、そもそもこうした事柄への参加については本人の自由裁量であるため、議会としてそのような判断をするのはいかがかと思っているので反対である。

○芦谷委員

職員をして地域担当制もあったりして、しっかり地域に前向きに向き合うことはやっており、それ以上のことを強いることになるので、この陳情については陳情にふさわしくないという立場で反対である。

○西田委員

市職員の方々が持っているいろいろなスキルを地域に活かしてほしい。ただ、参加するかしないかはその時の個々の状況だと思うので、この陳情には反対である。

○佐々木委員

特に町内会などは、できるだけこれまでのノウハウを生かしたまちづくりをぜひやってもらいたい、井戸端会などは拘束というか、要求はできないと思うので反対である。

○肥後委員

積極的に参加していただければ大変ありがたい話だが、家庭の事情や本人の事情も鑑みると、ここは出られない理由も尊重してあげないといけないので、本人の自由ということで反対である。

○三浦副委員長

私も同様の理由である。積極的な参加はぜひしてもらいたいと思うし、我々もするべきと思うが、それを強要するところまでは難しいと思う。参加は基本的に自由ということで、この陳情に対しては反対とする。

○永見委員長

それでは採決する。本陳情について、採択とするものと決することに賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

挙手なしにより、本陳情は採択としないものと決した。

・陳情第86号 救急車の停車位置は無頓着でいいのかという陳情について

○永見委員長

継続審査を望まれる方は挙手をお願いします。

(「なし」という声あり)

反対の方や付すべき意見のある方は、挙手の上反対理由や意見をお願いします。

○肥後委員

先ほど述べられたように退避路や空き地があればそちらに停めることもできるが、一刻一秒を争う場合には道路をふさぐことも十分あり得るということで反対である。

○佐々木委員

先ほど執行部の説明でもあったとおり、できる限り不都合がないように心掛けて停めているということなので、なおかつ緊急性のある事態が想定される場合が多いと思うので、その辺はきちんと対応されていると思うので反対である。

○西田委員

無頓着と見られるような止め方があったのかもしれないが、先ほどの説明では、職員にもしっかり心掛けるよう指導されているとのことなので、この陳情に関しては反対である。

○芦谷委員

救急自動車なので、いろいろなことで市民生活に苦情のある場合があるかもしれない。しかし、緊急体制、緊急自動車の発動の関係で、消防隊の内部での検証もしながらより良くなるようにしているので、これについては反対である。

○大谷委員

救急活動なので救命に優先すべき義務があるし、周囲の者もそれに協力する義務があろうと思うので、この陳情については賛成しかねるということで反対である。

○三浦副委員長

先ほど説明があったように、救急車の駐車方法、停車方法については配慮されているとのことだった。ただ、より継続的に指導は必要だと思うし、救急車に乗車している職員の安全性も確保しなければならないことから、常に停車位置についてはこれからも配慮してほしいということで、願意を酌み取って私は賛成にしたい。これからも

救急車の停め方などについては十分安全に配慮され、業務を遂行していただきたい。

○永見委員長

それでは採決する。本陳情について、採択とするものと決することに賛成の方の挙手をお願いする。

(賛成者挙手)

挙手少数により、本陳情は採択としないものと決した。

・陳情第87号 再配置計画からズレズレ、計画に忠実な執行を求める陳情について

○永見委員長

継続審査を望まれる方は挙手をお願いする。

(「なし」という声あり)

反対の方や付すべき意見のある方は、挙手の上反対理由や意見をお願いする。

○大谷委員

説明していただいている内容が少なく、願意が不明瞭だと感じるため反対である。

○芦谷委員

スクラップアンドビルド、まちづくりセンター5億円、三桜の2億円買取、SDGsということで、キーワードが意味するところは分かるが、これらも踏まえて市では予算案なり施政方針なりを提案され、議会としても一定の判断をして賛意を示しているのので、この陳情については反対する。

○佐々木委員

確かに直して使うという方針や考え方も大事だと思うが、あまりに説明がなく関連性などがもう少し詳しくあれば検討に値するとは思いますが、この段階では反対である。

○三浦副委員長

公共施設再配置計画は重要な計画だと思うが、この陳情に出てくるまちづくりセンターや三桜跡地の購入について、それぞれの事業を私は否定するものではないということと、もちろん直して使えるものは使うという基本的な考え方はあると思うが、必ずしも全て直したら安いということでもないし、それは都度適切に判断すべきと考えるので、この陳情に対しては反対とさせていただく。

○肥後委員

この文面だと、再配置計画からどうずれているのか、計画に忠実な実行というのが少し理解できなかったので反対とさせていただく。

○永見委員長

それでは採決する。本陳情について、採択とするものと決することに賛成の方の挙手をお願いする。

(賛成者挙手)

挙手少数により、本陳情は採択としないものと決した。

・陳情第88号 再配置計画、総合振興計画に「ないものはない」という考えも加え

たらどうかという陳情について

○永見委員長

継続審査を望まれる方は挙手をお願いします。

(「なし」という声あり)

反対の方や付すべき意見のある方は、挙手の上反対理由や意見をお願いします。

○大谷委員

「ないものはない」というフレーズについては共感できるものがあるが、説明内容については非常に文字数が少なく、どのような願意なのかが分かりにくいという点で、賛成しかねるということで反対である。

○芦谷委員

一つのその方の考え方はおおむね理解できる。しかし、こういったものについては、市長、執行部が案をつくって提案し、それを議会で判断するものであり、この案件については陳情にふさわしくないという立場で反対である。

○永見委員長

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

それでは採決する。本陳情について、採択とするものと決することに賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

挙手多数により、本陳情は採択とするものと決した。

・陳情第89号 石見まちづくりセンター長沢サブセンターの中止を求める陳情について

○永見委員長

継続審査を望まれる方は挙手をお願いします。

(「なし」という声あり)

反対の方や付すべき意見のある方は、挙手の上反対理由や意見をお願いします。

○肥後委員

人口減少は確かにしているが、長沢町は大きな住宅地でもあるし、非常に多くの方が住んでいるので、計画を実行するのを中止を求める陳情というのは理解できない。

(傍聴者から発言あり)

○永見委員長

傍聴者は静かにお願いします。

○大谷委員

この件については、すでに議会として事業を承認しているものでもあるので、賛成しかねるということで反対である。

○佐々木委員

私も同様で、すでに事業が進められているので反対である。

○西田委員

これまでもずっといろいろな意見を積み重ねながら現状があるということで、すでにスタートしているので、この陳情に関しては反対である。

○芦谷委員

長沢サブセンターについては、むしろ拠点的な施設も必要であるという立場を、人口や地勢を見て判断している。したがって、事業も進んでいるし、このことはぜひとも進めるという立場で反対である。

○三浦副委員長

これまでの議論でもあるように、必要性を感じている。陳情の内容については反対である。

○永見委員長

それでは採決する。本陳情について、採択とするものと決することに賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

挙手なしにより、本陳情は採択としないものと決した。

・陳情第90号 出張中も災害があった時所在が分からないでは困るという陳情について

○永見委員長

継続審査を望まれる方は挙手をお願いします。

(「なし」という声あり)

反対の方や付すべき意見のある方は、挙手の上反対理由や意見をお願いします。

○大谷委員

現在では携帯電話等で連絡体制は整えられるので、その必要性はないということで反対である。

○芦谷委員

いずれの身分の人もその勤務時間中、出張の場合には出張の用務の間が拘束される。したがって、例えば5時以降などの所在については本人のプライバシーもあり、本人の権利なので、この陳情については反対である。

○西田副委員長

私も同様である。どういう役の方であっても、出張中は必ず居場所は連絡できるようにしていると思う。携帯電話もあるし、そういう意味でこの陳情については反対である。

○佐々木委員

出張の対象者が誰かというのも不明確なのだが、全般に少し内容が分からないのと、先ほどから言われるように、必ず外にいるときには連絡が取れる体制にあると思うので反対である。

○肥後委員

どのように受け止めるか最初は理解できなかったが、通常、出張や長時間の離席のときには行き先を共有しているものと思うので、連絡が取れないようなら問題だが、連絡が取れる現状であれば反対とさせていただきます。

○三浦副委員長

皆と理由は似ているが、連絡が取れる状況にはしているということなので、この陳情については反対とさせていただきます。

○永見委員長

それでは採決する。本陳情について、採択とするものと決することに賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

挙手なしにより、本陳情は採択としないものと決した。

・陳情第94号 本当に「困った」との声が議会や市に届いてないのかという陳情について

○永見委員長

継続審査を望まれる方は挙手をお願いします。

(「なし」という声あり)

反対の方や付すべき意見のある方は、挙手の上反対理由や意見をお願いします。

○大谷委員

陳情名とその説明文の内容について相違があるように感じる。よって願意が不明であるため賛成はしかねるということで反対である。

○芦谷委員

表題だけを見て、今懸命に議会でも広聴機能の発揮を頑張っている。本文は少し広聴機能とは異なる内容である。したがって、陳情の体をなしていないということもあるし、市議会では広聴機能を頑張っているという自負を持って反対する。

○三浦副委員長

現状を踏まえてのルールづくりに至っていると思う。必要に応じて今は録音、録画は許可されていると伺っており、現状のルールで良いのではないかと考えている。この陳情に対しては反対する。

○永見委員長

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

それでは採決する。本陳情について、採択とするものと決することに賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

賛否が同数なので委員長の私が採決権を執行する。私は賛成ということで、挙手多数により、本陳情は採択とするものと決した。

- ・陳情第96号 早期退職の多さが異常、原因を精査すべし、異常なものについては説明が必要という陳情について

○永見委員長

継続審査を望まれる方は挙手をお願いします。

(「なし」という声あり)

反対の方や付すべき意見のある方は、挙手の上反対理由や意見をお願いします。

○大谷委員

早期退職の多さについては、市だけでなく全国的に報道でも知られていることである。ということからすれば、究明は当然ではあるが、個人情報に関わる内容でもあり、その説明は難しいということで反対である。

○芦谷委員

これについては一般質問でも行った。私はこういった案件については市長のいわば専権事項であり、このことをことさら陳情にまで上げてすることが良くないという立場で、この陳情には反対である。

○西田副委員長

早期退職が多いというのは感じる場所である。その理由はいろいろあると思うし、その都度はっきりと人事課でも聞き取って対応しているのかなと思う。したがって、この陳情に対しては反対である。

○肥後委員

市職員の早期退職が多いことは非常に残念なことである。その原因を精査すべしというところは理解するが、「異常なものについては説明が必要という陳情」と表題に書いてある。「異常なものは調査」の方が正しいのではないかという部分で、説明を執行部に働きかけるとするのは私は願意が違うと思うので反対させていただく。

○佐々木委員

早期退職者が増えている状況も少し伺っているが、かといってこの件について長の処分権限に係るようなことに触れるわけにいかないと思うので反対させていただく。

○三浦副委員長

退職の理由は様々にあると思う。それはその都度適切にヒアリングするべきものにして対応することもあると思うが、個々の事由に関わることなので、この陳情については反対させていただく。

○永見委員長

それでは採決する。本陳情について、採択とするものと決することに賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

挙手なしにより、本陳情は採択としないものと決した。

- ・陳情第97号 公的施設の賃料なら同居他者と比較して借りる必要があるのではという陳情について

○永見委員長

継続審査を望まれる方は挙手をお願いします。

(「なし」という声あり)

反対の方や付すべき意見のある方は、挙手の上反対理由や意見をお願いします。

○肥後委員

賃貸契約を結ぶのに貸し手側と借り手側の当事者同士で合意が形成された上での契約であれば問題ないと思うので反対する。

○佐々木委員

これは商工会議所の判断でやっておられることなので、関与はできないと思う。反対である。

○大谷委員

市が対応するときに市に不利益を被らないよう対応することは当然である。その意味で、個人的にいろいろと調査をしてみたところ、許容範囲であるという不動産業者の意見もあったので、その必要はないということで反対である。

○芦谷委員

これについては貸し手側、借り手側のそれぞれの判断でされており、ここには専ら市場原理が働く。したがってこの陳情については反対である。

○西田委員

私も、商工会議所における賃貸の、両方の話合いの中で決定されたことだと思うので反対である。

○三浦副委員長

商工会議所の考え方だと思う。陳情に対しては反対する。

○永見委員長

それでは採決する。本陳情について、採択とするものと決することに賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

挙手なしにより、本陳情は採択としないものと決した。

・ 陳情第98号 浜田市の公共施設等総合管理計画について現状と今後の考え方の説明を求める陳情について

○永見委員長

継続審査を望まれる方は挙手をお願いします。

(「なし」という声あり)

反対の方や付すべき意見のある方は、挙手の上反対理由や意見をお願いします。

(「なし」という声あり)

それでは採決する。本陳情について、採択とするものと決することに賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

挙手全員により、本陳情は採択とするものと決した。

- ・陳情第99号 公共施設状況調査（総務省）の経年比較表の数値と浜田市のホームページの数値の違いについて、分かりやすい説明を求める陳情について

○永見委員長

継続審査を望まれる方は挙手をお願いします。

（ 「なし」という声あり ）

反対の方や付すべき意見のある方は、挙手の上反対理由や意見をお願いします。

（ 「なし」という声あり ）

それでは採決する。本陳情について、採択とするものと決することに賛成の方の挙手をお願いします。

（ 賛成者挙手 ）

挙手全員により、本陳情は採択とするものと決した。

- ・陳情第100号 中期財政計画の投資的経費や普通建設事業費が、毎年度予定していた額を大幅に上回り続けている理由と今後の対策について、分かりやすい説明を求める陳情について

○永見委員長

継続審査を望まれる方は挙手をお願いします。

（ 「なし」という声あり ）

反対の方や付すべき意見のある方は、挙手の上反対理由や意見をお願いします。

（ 「なし」という声あり ）

それでは採決する。本陳情について、採択とするものと決することに賛成の方の挙手をお願いします。

（ 賛成者挙手 ）

挙手全員により、本陳情は採択とするものと決した。以上で議題2を終了する。ここで暫時休憩とする。

[11時 03分 休憩]

[11時 14分 再開]

3 議案第33号 浜田市人権を尊重するまちづくり条例の制定について

○永見委員長

執行部から補足説明はあるか。

○人権同和教育啓発センター所長

執行部報告事項に、条例について報告資料を用意している。こちらを説明させてもらおうということによろしいか。

○永見委員長

はい。

○人権同和教育啓発センター所長

では資料を使って説明させていただく。

(以下、資料を基に説明)

○永見委員長

委員から質疑はあるか。

○芦谷委員

人権尊重まちづくり条例の、島根県も含めた県下での制定状況を伺う。

○人権同和教育啓発センター所長

県下の条例の制定の状況だが、島根県は条例がない。県内市町村では大田市が制定しており、その1市のみである。

○芦谷委員

条例案を見て、よくまとまっていると評価するが、これは参考にしたのは、たたき台があったのか、どこか他の例があるのか。

○人権同和教育啓発センター所長

第1回の検討委員会の資料で、参考自治体を10個挙げた。それは中国5県で条例制定しているところの全文、それと直近で制定された全国の新しい条例を五つ、それを横並びにして条文を比較して参考にした。

○芦谷委員

国でLGBT法案なるものが成立したり、入管法の改正があったり、男女共同参画があったり、今では人権課題が増えている。その辺の対応だが、第10条を見ると、「相談体制の充実」とあるが、これだけでは分かりにくいので、LGBTの関係や外国人だとか女性だとか、こういったことに対する相談体制に対する具体的な思いがあれば伺う。

○人権同和教育啓発センター所長

第10条は「相談体制の充実」という条項を入れている。この中では「様々な相談に的確に応じ、支援するため、国、県その他の関係機関と連携し」という内容にしている。検討委員会の中では、市で相談機関を設置するという案が出て、議論もした。実際のところ、本当に人権侵害が起こったときに、最初に相談するのは法務局である。法務局で裁判が必要だとか警察が必要だということになると、市からそこへつなぐが、現状できていないので、それを整える組織をつくろうかという話もあったが、現実問題難しいだろうという結論に達した。したがって、法務局その他関係機関との連携を深め、市に相談があったときには市の窓口の中心は当センターで、そこから関係機関へ振る体制が一番現実的だろうという意見が出た。

条文には「的確に応じ」の次に「支援するため」という言葉を入れた。「的確に応じ」の中に支援も入っていると当時執行部側は思っていたが、委員から、ここは「支援」と明確に出すほうがより強くて良いだろうということで、「支援するため」とい

う文言を追加してほしいと言われたため追加している。

○芦谷委員

今の答弁を聞いて、法務局と言われれば、市はしないのだなという感じである。本当は、市の条例なのだから、相談体制で、例えば相談員を配置するとか、まちづくりセンターへ置くとかいったような、具体的な形が見えるような相談体制にしないと、いろいろな人権課題があるのに、そこをちゃんと救済することができにくいと感じた。考えを伺う。

○人権同和教育啓発センター所長

ご意見はごもっともだと思う。先ほど言ったように、支援をする組織をつくるという案は委員からも出て、こちらでも検討を行ったところだが、そもそも条例をつくるのは、人権侵害を受けた方を支援するのはもちろんだが、それよりも市民全体への教育と啓発を深める一つ的手段としてつくるというのを目的にしており、この条例があることによって浜田市は、市民の意識として人権侵害をしない、させないという壤土があるという意識を持たせること、もし起きた場合はしかるべき関係機関としっかりと連携してつなぐことができるということを、ここに明文化したものである。

○大谷委員

当委員会から提言書を提出させてもらったが、その提言内容がどの程度盛り込まれたのか、そのあたりの説明を聞かせてほしい。

○人権同和教育啓発センター所長

総務文教委員会から多様性についての提言をいただいた。6項目あった。一つ一つ話をすると、一つ目が「現在の社会的背景について」で、インターネット上の誹謗中傷が起きていることや、地方社会における外国人の受入れ等や、ハラスメントや傷つけるという言葉が条文に盛り込んでほしいという意見をいただいている。これについては前文の中段あたりにある。ハラスメントについても後段に記載している。第4条に記載している。

2番目の「浜田らしさの表現方法について」は、浜田の歴史や協働のまちづくりにも触れつつ、多様性という言葉を用いて記載してほしいというところがあった。これについては前文に盛り込んでいる。

3番目の「市民の意識の持ち方について」は、市民や事業所の責務だけでなく、権利も含めて記載してほしいというご意見だった。これについては条例の第5条に、「市民の権利」という条項を入れている。

4番目の「相談体制のあり方について」は、第10条の相談体制の条項に盛り込んでいる。

5番目に、「教育・啓発活動の促進について」ということで、社会教育等のあらゆる手段で教育・啓発活動を実施・強化していくことを明言してほしいということがあった。これについては、第9条の人権施策の推進に記載している。この5番目については、今後条例ができた後の啓発の仕方についてもご意見をいただいている。これについては今後実施していきたい。

6番目の「審議会の役割について」は、行動計画の進捗状況を評価検証する機能を有してほしいという意見があった。これについては第11条の委員会の設置に盛り込んでいる。

○三浦副委員長

委員会からの提言に対して、非常に丁寧に拾って条例案に盛り込んでいただいたことを感謝申し上げたい。非常に良い条例案ができたと思う。理念で終わるのではなく、こういう思いをどう市民と共有していくか、今後の普及啓発に一層努めていただきたい。その上で1点ほど、パブリックコメントの中に、こういった条例をつくるに当たっての子どもたちへのパブリックコメントの求め方がどのようにされたかというのがあったと思う。図書館にボックスを設置したという回答だったが、特に、今は子どもの権利といったものもいろいろなところで注目される中で、子どもたちに対する意見の聞き方が、果たして図書館に置いてあるだけで十分だったのかなとパブリックコメントを読みながら思った。今後こういった人権啓発の活動などをするとき、子どもも含め、あらゆる方々に情報が届くように、あるいはアクセスしやすいような一層の配慮をする必要があるのではないかと思った。その点については、条例をつくるプロセスにおいてどのように感じられたか。

○人権同和教育啓発センター所長

子どもの意見を取り入れる手法について、様々な意見を聞くのは大事だが、市としては広報広聴機能が少し弱いという意見が検討委員会の中でも出た。このたびパブリックコメントでも、子どもの意見を聞くべきであるという意見があり、そのとおりで思っている。内容によって力を入れるべきところは温度差があるかもしれないが、子どもの意見を聞くべき案件はたくさんあると思う。今回もそうだったろうと反省はしているところである。できた後の話だが、学校でハンドブック等を活用して、こういう条例があるという周知をしっかりとしていきたいという意見も出ている。学校を使えば子どもたちに普及啓発ができるだろうということと、もちろん市民向けに広報をしっかりとしないといけないと思っている。意見を取り入れるところでは、今回はうまくできなかったという反省点は持っている。

○三浦副委員長

そうした気づきや、検討委員会で委員から指摘のあった部分などを、しっかり今後の普及啓発の部分に生かしてもらいたいし、当委員会からの提言の中には、児童生徒だけではなく、例えば浜田市在住の外国人の方々にも、この条例の趣旨などがしっかり伝わるようなハンドブックの製作をお願いしているので、そういった普及啓発の方法については十分に配慮してほしいと重ねてお願いしておく。

○佐々木委員

当委員会の提言を組み入れてもらって、良い条例をつくっていただいたと思う。二つあり、一つは先ほど出ていた相談体制のあり方についてだが、先ほどのやり取りを聞いていて、相談を受ける最初の段階としては市で受けるが、後は次の機関に委ねるといった意味合いの話をされたと思う。委員会の提言の中にも明記したが、市として

の役割を整理し、適切な相談体制を構築して、なお充実を図ると書いている。つまり次の段階に委ねるのは、もちろんそういう方法が一番適当だと思うが、市としてもしっかり寄り添う姿勢というか、こういった大変な方々から相談があったときに、窓口の市が、問題が解決するくらいのところに至るまでしっかり寄り添うような、条例の中にうたうのは難しいかもしれないが、そういった趣旨でぜひ相談体制を構築していただきたいと思うがどうか。

○人権同和教育啓発センター所長

相談体制の充実に関する検討内容については先ほど説明したとおりである。その中で委員から出た中では、関係機関との連携とあるが、条例だけだと分かりにくいので、市は具体的にどこと連携しているのか、どことつなぐことができるかというのを一覧や表にするべきではないかという意見があり、それはぜひやりたいと思っている。解決するまで支援を行うということで、「支援する」という言葉を入れたのはそういう意味であり、つないで終わりではなく、つないだ後も最後まで関わって支援まで行えたらと考えている。

○佐々木委員

ぜひその支援を重要な位置に置いて、私としては寄り添うという意味合い、そういう姿勢が重要だと思うので、併せてお願いします。

もう1点は、子どもの権利を守るという意味合いで、子どもの声を聞くという話も先ほどあったが、こども家庭庁という国の機関も設置されて、なおかつ特に最近、子どもの人権を無視するような事件や事故が頻繁に起こっている。これは一番信頼できる家庭からそういったことが崩れているというのが顕著に出ているので、条例の中に子どもという言葉がうたうのは難しいかもしれないが、学校ではいじめ、虐待、体罰という言葉はあるが、しっかり子どもたちにも人権があり、守っていくべき人たちなのだということが子どもたちにも広がっていくような条例の中身をしっかり検討していただきたいがどうか。

○人権同和教育啓発センター所長

委員からも話があったとおり、またパブリックコメントでもこれだけ子どもに関する意見があったとおり、子どもの人権課題については非常に重いものだと我々の部署でも認識している。人権課題はここに記載できたもの以外にもたくさんあり、障がい者、高齢者、外国人など、全てを書くことはかなわなかったが、前文にはインターネット上の人権侵害と、性的指向や性自認に関すること、あとは感染症、コロナウイルスについて書いた。これは直近で行った人権に関する市民意識調査で、関心が高まったと回答された上位三つを入れている。子どもは上位5番目くらいにあった。関心の高い課題であることは間違いないが、全てを書くことは難しかったので、今回は絞って書いている。

家庭で起こる虐待などは、非常に大変なことだと思っている。私も子どもには一人の人間として接するように心掛けているが、そういう意味で非常に重い課題だが、今後の啓発ではそこに書いた三つのことと同じように、子どもについても障がい者につ

いても高齢者についても、課題については力を入れていきたい。

子どもの意見は大分出てきたので市民の認識も高まっているのだろうと思っている。今後行う講話や研修会などは、子どもの人権課題をテーマにしたものについても力を入れるようにしていきたい。

○永見委員長

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

4 議案第38号 浜田市火災予防条例の一部を改正する条例について

○永見委員長

執行部から補足説明はあるか。

(「なし」という声あり)

委員から質疑はあるか。

○肥後委員

概要の(2)、急速充電設備の全出力の上限の変更ということで、改正前は上限200キロワットだったが、改正後は上限撤廃になっている。これについては、私が知っているのは、県内や市内では50キロワットまでの急速充電機だと思うが、都市部のEV用の急速充電機は50キロワットより上、150キロワットなど、大きくなっていくので、将来的に200キロワットを超えることを見越して上限を撤廃したのかなと思うが、その点について聞きたい。

○予防課長

200キロワットを超えるものが今後どんどん増えてくるだろうという想定の下で、上限が撤廃された。

○肥後委員

今までも50キロワットまでの急速充電設備はあちこちで見てきたが、それ以上にならない理由の一つに、50キロワットを超えると変電設備になるので、法的な部分で難しかったのかなと思うのだが、分かる範囲で教えてほしい。

○予防課長

まず、火災予防条例の中で、急速充電設備というものが追加されたのが平成24年である。このときには全出力20キロワットを超え50キロワット、これが急速充電設備とされ、50キロワットを超えるものについては変電設備と規制されていた。令和3年4月の条例改正により、上限が50キロワットから200キロワットに変更された経緯がある。200キロワットを超えるものについては変電設備として規制されるということで、令和3年には条例改正があったが、今回の改正により上限が撤廃された。

○肥後委員

よくわかった。

○永見委員長

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

5 議案第39号 財産の取得について（生活路線バス）

○永見委員長

執行部から補足説明はあるか。

(「なし」という声あり)

委員から質疑はあるか。

○佐々木委員

指名競争入札とのことだが、指名は何者か。

○契約管理課長

指名業者数は13者である。

○佐々木委員

何人乗りくらいを想定されているか。

○三隅支所防災自治課長

今回購入するバスは36人乗りとなっている。小型の低床バスだが、座席数は11席、つり革での立ち席があり、定員は36人となっている。

○佐々木委員

その大きさは、ほかにある三隅路線バスとほぼ同様のものと考えて良いか。

○三隅支所防災自治課長

三隅の生活路線バスは現在12路線あるが、循環線で使っている右回り、左回りの二つの路線はこの小型低床バスを使っている。そのほかの路線についてはマイクロバスを使っている。

○永見委員長

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

6 議案第40号 財産の取得について（高規格救急自動車）

○永見委員長

執行部から補足説明はあるか。

○警防課長

このたび取得する高規格救急自動車は、昨年取得したものと、車両はトヨタでベースは同じである。また、積載物品である高度救命処置用資機材等もほぼ同じものとなっている。

○永見委員長

委員から質疑はあるか。

○佐々木委員

これも指名競争入札ということで、指名は何者か。

○契約管理課長

指名業者数は3者である。

○永見委員長

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

7 議案第41号 財産の取得について(高機能消防指令センターシステム)

○永見委員長

執行部から補足説明はあるか。

(「なし」という声あり)

委員から質疑はあるか。

○大谷委員

16年経過という説明を受けており、こうしたことによって更新することについては理解するが、更新によって新たに付加される最新の機能があれば、確認のため伺う。

○通信指令課長

基本的に現システムと新システムに相違はないが、現システムの運用から16年経過しており、システムの機能、使用感などは向上している。また、Net 119、FAX 119等の緊急通報の関係システムとは一部連携が取れるようになり、速やかな出動指令が行えるものとなっている。

○佐々木委員

これも指名競争入札ということだが、何者か。

○契約管理課長

こちらの指名業者数は6者である。

○佐々木委員

かなり特殊な機器だと思うが、契約の相手先は、広くこういったシステムをこれまでも売買されているのか。

○契約管理課長

この6者は、消防が全国的に導入事例のあるところを調査し、その中で選定した6者なので、これまでも実績があるところということで指名した。

○永見委員長

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

8 執行部報告事項

(1) 令和6年度国県重点要望事項について

○永見委員長

執行部から補足説明はあるか。

(「なし」という声あり)

委員から質疑はあるか。

○大谷委員

重点事項について、なかなか順位は付けにくいのだろうと思うが、とりわけ重点的というものがあれば見解を聞かせてほしい。

○副市長

この重点要望はこれまでも毎年行っている。特に浜田市として大きな課題である重要事項ということで知事に要望する部分と、あとは県の各部長に要望するものということで分けている。特に国に関わることについては、島根県も同様に、毎年国への重点要望としておられるので、その中に入れてもらいたいものを知事要望としている。県で対応してもらえるようなものは各部長要望などでやっており、毎年チェックして、例えば去年は公共交通などは知事要望にしていたが、一部県から配慮をいただいたので部長要望に変えたり、その都度そのように見直しをしながらやっている。

これとは別だが、直近の、重点ではないものについては私なりが上期、下期で県に行き、それぞれ担当部等と協議するシステムで進めている。

○大谷委員

各地域の実情等を踏まえて、盛るべきものは盛っていると受け止めてよいか。

○副市長

当然議会や地域陳情等もいろいろなものをいただいているので、そういうものを踏まえて要望を調整している。

○永見委員長

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

(2) 防災行政無線高城山中継局の修繕について

○永見委員長

執行部から補足説明はあるか。

○三隅支所防災自治課長

まずは、令和4年12月に落雷により被災した高城山中継局の修繕について、補正予算提案の際に資料不足や説明不足により、議員にはご迷惑とご心配をお掛けし申し訳なかった。おかげをもって修繕作業は順調に経過し、資料記載のとおり5月中旬にはすべての工程が完了した。

修繕の状況としては、無線中継局における直流電源装置の交換と、資機材運搬に係るモノレールの仮設、撤去を分けて発注し、それぞれ3月上旬に着工、5月上旬に完了している。事業費としては、予算額896万5千円に対し、中継局の修繕が338万8千円、モノレールの仮設、撤去で248万8,200円、合計で587万6,200円となっている。

○永見委員長

委員から質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

(3) 地域おこし協力隊による若者移住事業に係る業務内容の変更について

○永見委員長

執行部から補足説明はあるか。

(「なし」という声あり)

委員から質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

(4) 令和5年度第1回「地域の日」について

○永見委員長

執行部から補足説明はあるか。

(「なし」という声あり)

委員から質疑はあるか。

○芦谷委員

非常に期待しているが、今まで「地域の日」をやってみて、以前は若者の関係の提言があったという成果を聞いたことあるが、これに対してどのような成果を期待されるのか。

○地域活動支援課長

「地域の日」は市民の方々の意見を聞く手段であり、それを浜田市の政策に反映させるものである。昨年度第1回に行った若者対策については、議員ご承知のとおり若者支援ファンドの創設や、高校生の通学定期の補助、遊び場の充実ということで身近な公園の整備計画、交流の場としてまちなか交流プラザという、それぞれ市がやっていくべき事業につながったというところで、成果につながっているのではないかと考えている。

○芦谷委員

ちなみに、年度ごとにこれを何回されたのか。

○地域活動支援課長

「地域の日」は昨年度から始まり、昨年度は2回、今年度も2回開催する予定である。

○芦谷委員

市民の市政参加と行政の広聴機能の発揮だと思う。地域協議会とのすみ分けについては、もう一工夫あっても良い気がしないでもないが、地域協議会と地域の日のすみ分けや位置づけの違いがあれば伺う。

○地域活動支援課長

今回の第1回については、地区まちづくり推進委員会の役員にご参加いただいたということで、地域協議会の委員と兼ねている方がいると思うが、すみ分けとしては、地域の日、市長が直接会う機会の少ない人との意見交換の場としたいということから始まり、昨年度は若者に集まっていたので、そういった考え方は踏襲していきたいと思っている。

○佐々木委員

それぞれの地域を回るということで、団体が示されており、これは昨年回ったとき

とほぼ同じ団体なのか。団体の選出は去年と同じか、どう違うか。

○地域活動支援課長

昨年の第1回は若者対策ということで、地域を5か所に分けて実施するのは一緒だが、参加者は若者となっていた。第2回は各地域の企業を市長が訪問して意見交換する場になっていた。

令和5年度の第1回については、地区まちづくり推進委員会の役員に参加いただくことになっており、今まで参加された団体とは全て異なるものである。

○永見委員長

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

(5) 石見交通路線バス有福線廃止に伴う地元説明会の開催について

○永見委員長

執行部から補足説明はあるか。

(「なし」という声あり)

委員から質疑はあるか。

○三浦副委員長

進行を交代する。

○永見委員長

地元説明会はどの程度開催したのか。今後まだ開催する予定があるか。

○地域活動支援課長

第1回目としては、すべての対象となる地区で開催した。第1回目は石見交通が廃止申入れに至った経緯などと、地域の皆さんの意見を聞かせていただく場として設定した。今回の意見をいただき、第2回目以降も必要を感じており、それは今後の方針、やむを得ず路線が廃止となった場合の代替交通についての意見を伺う場、市の考えなどを説明する場として開催する予定である。

○永見委員長

第2回は大体いつ頃の予定か、考えがあれば聞かせてほしい。

○地域活動支援課長

有福線は江津市も関係しており、江津市の地元説明会が7月上旬に開催されることになっている。この説明会で江津市が考えをまとめられ、江津市と浜田市で石見交通と協議を重ね、地域の皆さんからは減便してでも存続してほしいという意見が多数あったことを中心に協議していく予定としている。その結果が出たところで、また浜田市の地域の皆さんに対して地元説明会が必要と考えており、遅くとも7月下旬から8月上旬くらいに開催したい。

○永見委員長

この路線は先ほど言われたように浜田市と江津市にまたがった路線なので、代替交通については江津市も含めて検討するのか。浜田から有福を経由して江津まで行く路

線なので、これの代替を計画するに当たっては、例えば江津市の中山間地にお住まいの方が浜田の方に来る場合には、代替交通は浜田だけの問題ではないので、江津市も含めて計画するのかどうかの考えを聞かせてもらいたい。

○地域活動支援課長

まず江津市の考えがどのようになるかというところだが、私どもは減便してでも存続というところを尊重したいと考えており、それでもやむを得ずということだった場合の代替交通だが、石見交通から乗降調査の結果をいただいております、浜田から江津に越える移動はかなり少ない状況を承知している。また、この乗降調査は6月と7月にも実施することになっているので、結果はまた確認したいと思っているが、浜田市を越えて江津市、またその逆の移動については、利用があまりないだろうと想定している。そうは言っても移動される方に支障がないように、接続について江津市と協議しないといけないと考えている。

○三浦副委員長

進行を交代する。

○佐々木委員

結構たくさんの方が参加されているように思う。厳しい意見もあり、乗務員不足は企業の責任だとか、廃止の理由にならないというようなことも書いてあって、この説明会は市の主催で行われたと思うが、石見交通も同席されたのか。

○地域活動支援課長

石見交通株式会社も参加され、廃止の申入れに至った経緯などを説明していただき、その後の質疑応答にも対応いただいた。

○佐々木委員

出された意見にどこまで回答されたかわからないが、大体それなりに回答された雰囲気なのか。

○地域活動支援課長

例えば車両の小型化といったところについては、大きさは効率にあまり関係ないというようなことは即答されたが、例えば減便してでも存続をとといった意見については、持ち帰って検討したいと言われた。

○佐々木委員

やはり事業主もこういった生の声を聞いていただくのが一番、説明会の中で重いものだと思うので、ぜひ2回目以降も事業者に参加いただき、できるだけ回答していただきながら、重い意見は持ち帰ってしっかり協議していただくようお願いする。

○肥後委員

地元説明会の住民の意見だが、厳しい意見が非常にある。ただ、私も有福線ということで、有福方面に向かっていくバスの便の、その周辺の住民が困ると思っていたのだが、大変認識不足で、実は私の家の近くには上日脚というバス停があるが、有福線が上りも下りも朝から夜まで5便ずつ出ている。それがこのままだと1日10本なくなることになり、私たちが住む所にもすごく関係がある。何が言いたいかというと、今は

有福線の存続の問題について地元説明会をされているが、今後この流れが恐らく加速度的に早まり、私の個人的な考えでは、ほかの路線も、市の中心部の市内循環、大学線以外はなくなっていくのではないかとすごく心配している。そうなる前に市として代替交通の計画について、もっとスピードを上げて事業者と協議したり、意見集約しないとまずいのではないかと心配しているが、考えがあれば聞かせてほしい。

○地域活動支援課長

他の路線については私どもも石見交通に照会しているが、現在のところでは具体的な回答はいただいている。そうなる前の代替交通の検討ということで、私どもは移動手段についていくつかすでに実施しているものがあるので、そういったものを組み合わせ、その地域で最適なものを提案できるように検討していきたい。

○肥後委員

その地域で最適なものを提供できるというのは本当に理想的ではあるが、どのように誰がするかまで踏み込んでいかないといけないと思うが、それについてはどうか。

○地域活動支援課長

一番は、その地域に住む方の意見を聞くことだと思っている。今年度私どもは交通計画を策定する予定にしており、その中でアンケートの実施や地域の方へのヒアリングを行うこととしているので、そういったところで住民の方がどういうことを望まれているかを把握し、施策に反映させていきたい。

○肥後委員

今行われている地元説明会の結果を基に、また具体的な方向が出てくると考えてよろしいか。

○地域活動支援課長

委員お見込みのとおりである。

○永見委員長

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

(6) 石見まちづくりセンター（仮称）長沢サブセンター建設整備計画について

○永見委員長

この件については陳情審査において説明があったので、次に行きたいと思うがよろしいか。

(「異議なし」という声あり)

(7) 浜田市人権を尊重するまちづくり条例について

○永見委員長

この件は議案審査において説明があったので次に行きたいと思うがよろしいか。

(「異議なし」という声あり)

(8) その他

(配布物)

・ 令和4年度統計はまだ

○永見委員長

執行部から補足説明はあるか。

(「なし」という声あり)

そのほかに何かあるか。

(「なし」という声あり)

それでは、ここで執行部からの報告事項7件について、全員協議会へ提出し説明すべきものを決定するため、まず執行部の意向を確認したい。

○総務課長

(5)、(6)の2件を全員協議会に提出し説明させていただきたいと考えている。

○永見委員長

執行部の意向のとおりでよろしいか。

○大谷委員

附帯決議を付けた関係もあるので、(2)の説明もしたほうが良いのではないか。

○永見委員長

(2)も提出してはどうかという意見が出たが、どうか。

○大谷委員

資料を見れば分かる内容だとは思いながらも、経緯からするとこうなったというくらいは言っても良いと思ったので提案した。

○永見委員長

(2)についても全員協議会に提出するべきと思われる方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

挙手全員なので、(2)についても全員協議会へ報告をお願いします。

9 その他

○永見委員長

執行部から何かあるか。

(「なし」という声あり)

委員から何かあるか。

(「なし」という声あり)

それでは、執行部は退席されて構わない。ここで暫時休憩とする。

(執行部退席)

[12時 22分 休憩]

[13時 29分 再開]

○永見委員長

委員会を再開する。議案5件の採決に移る。採決前に自由討議を行うべき案件があるか。

(「なし」という声あり)

ないようなので、これより議案の採決を行う。

・議案第33号 浜田市人権を尊重するまちづくり条例の制定について

○永見委員長

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

(「異議なし」という声あり)

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

・議案第38号 浜田市火災予防条例の一部を改正する条例について

○永見委員長

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

(「異議なし」という声あり)

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

・議案第39号 財産の取得について(生活路線バス)

○永見委員長

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

(「異議なし」という声あり)

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

・議案第40号 財産の取得について(高規格救急自動車)

○永見委員長

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

(「異議なし」という声あり)

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

・議案第41号 財産の取得について(高機能消防指令センターシステム)

○永見委員長

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

(「異議なし」という声あり)

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

以上で当委員会に付託された議案の審査は終了する。委員長報告については、正副委員長に一任ということによろしいか。

(「異議なし」という声あり)

それでは、7月3日の表決までに作成し、タブレットに入れておくので確認をお願いします。

ここで委員に伺う。当委員会で採択した陳情の中で、所管事務調査を行うなど今後の対応を注視していきたいものがあるが伺いたい。

○芦谷委員

一般論として、得てしてこういった条例は、市のやるべきこと、あるいは市民へ向き合うサービスが少し弱い。したがって、せっかくこの委員会で提言したことが反映された条例なので、できればしかるべきときに条例の進捗状況なり推進体制などの確認をしたほうが良いと思った。

○永見委員長

芦谷委員、今聞いているのは今回採択した陳情の中でという意味合いである。

○芦谷委員

前言訂正する。

○永見委員長

では、なしということで次の議題へ移る。

10 ぎかいポストに寄せられた意見等への対応協議について（委員間で協議）

○永見委員長

ぎかいポストに寄せられた意見等について、議会広報広聴委員会委員長から回答を作成するよう依頼があった。議会広報広聴委員会への提出期限が6月29日となっており、正副委員長で回答案を作成したので、委員から意見をいただきたい。

○三浦副委員長

こちらで作成した案を今皆に配信している。

（ 以下、資料を読み上げ ）

このような文案を作成したが、どうだろうか。意見があれば伺って修正したい。

○永見委員長

では、最初の、駐車場の件への対応の文面について、意見があればお願いします。

○大谷委員

おおむねこれでよろしいとは思いますが、陳情の中にもあったように、公共施設等総合管理計画や振興計画なども勘案しながら利便性の向上を図るといような一語があっても良いと思ったがどうか。

○永見委員長

暫時休憩する。

[13時 38分 休憩]

[13時 48分 再開]

○永見委員長

委員会を再開する。駐車場の件について意見をいただき、調整したものを副委員長が読み上げるので確認してほしい。

○三浦副委員長

(以下、資料を読み上げ)

どうだろうか、よろしいか。

(「はい」という声あり)

○永見委員長

では駐車場の件については、以上のように報告する。続いて、栗原市の施策に関する情報提供についての回答案について、意見があれば伺う。

(「なし」という声あり)

では、ここに作成した文面のとおり広報広聴委員会に報告する。

11 地域井戸端会に寄せられた意見等への対応協議について (委員間で協議)

○永見委員長

地域井戸端会に寄せられた意見等を議会広報広聴委員会が担当委員会ごとに振り分け、可能なものについては回答を作成するよう依頼があった。本日委員で回答案を協議したい。総務文教委員会のテーマとしては「子どもたちと地域の関わりについて」だったが、委員会の所感としてまとめたいと思うので、委員から感想や意見をお願いする。各まちづくりセンターへ出向いていろいろと意見を聞かせてもらったが、それぞれの状況なり、対応等について協議しようと思う。

暫時休憩する。

[13時 52分 休憩]

[14時 12分 再開]

○永見委員長

それでは、各委員がそれぞれ4会場に行かれたと思うが、そこで感じたことについて順番にお話しいただければと思う。

○肥後委員

私は1か所来場者がいなかったので3会場になるが、意見としては、特に中山間地域では交通の問題や子どもの送迎の問題についての意見があった。地域で生まれ育った子どもが帰ってきたい地域にならないと、地域の将来は見えないということを住民から聞き、そこに集約されるなど思いながら、ではどうやって今の子どもたちと親、また地域の住民が今住んでいる地元を存続させられるかという課題がある。難しい問題だという所感である。

○佐々木委員

私は4会場プラス皆の意見にも目を通しながら、全体的に少し目立ったことを取り上げた。まず子どもと地域の関わりについて、多くの方々が必要には肯定的であり、

地域で子どもを育てる時代だという意見が多かったように思う。しかしながら、特に周辺地域は子どもの数がかなり減少していて、中には子どもの声も聞こえなくなっている地域があるということで、非常に問題視されている感じを受けた。

一方で、まちづくりセンターも地域の一施設として、特に夏休みの間は積極的に子どもの居場所に関わっていきたいということで、まちづくりセンターが積極的に子どもに関わる意識が見えたように思えた。

それから、やはり公園整備を望む声が複数あったように感じた。

○西田委員

4か所行ったが、子ども会のある地域については子ども会にいろいろな役割を与え、主体性を持っていろいろなところに参画してもらおう。例えば祭りの屋台に子ども会から出てもらったり、廃品回収をしてもらったりしながら、子ども会に参加を促す仕掛けが大事ではないかという意見があった。

あと、もう2か所はそもそも子ども自体がない。学校は廃校になり、子どもがいない地域でそういうテーマをもらっても、という意見もあったが、ただ、地域に子どもや若い人がいないと本当に地域が寂れて寂しく感じるので、できるだけ地域の中で地域の資源を生かした、若い人や子どもを一時的にでも地域に呼び込む行事や仕掛けを考えてやっていると言われた。例えば市木地区ではほたる祭りに合わせて他地域からキッズダンスを呼ぶなど、若い人を呼び込む仕掛けをつくっている。美又地域に関しては全く子どもがいないので仕掛けづくりも難しいが、美又温泉が新たに施設改修するとき、県外から温泉観光で来られた親子連れの、親ができるだけゆっくり温泉に入れるように子どもが周りの遊具で遊んだり、子どもが滞在できるような仕掛けも必要だと訴えておられた。

もう一つは、自治会とまちづくりセンターが1本なので、まちづくりセンターが子どもと関わる年間の行事計画をつくって、計画どおりにずっとやってきている。それは地域の子どものと地域外からの子どもの交流も含めて、いろいろな仕掛けでまちづくりセンターが主体となってやっているとのことである。

○大谷委員

今回地域に出かけて生の声を聞かせてもらったことに対して良かったという話から、聞いた中身としては、肥後委員からもあったが、生活が成り立つための交通対策のことや、地域資源を生かしてという話もあったが、地域伝統文化の継承に向けて学校ともしっかり関わっていったらという声があった。あとは、学校と住民、あるいは学校とまちづくりセンターの情報共有のあり方に工夫の余地があればもっと良いと感じた。具体的には、幼児の保護者の場合、小中学校のことがまだよく分からないが、当然先々のことを思って情報は欲しいということだったので、全体的に地域での情報共有が、まちづくりセンターを通してやっていければ、より良い方向になると感じた。

○芦谷委員

子どもが主役、中心だという視点を大事にしなければいけない。そのために、仮に少数であっても、なかなか学校生活がままならなくても環境をつくる。例えば通学に

困っているという話も出た。子どもと地域の関わりだが、例えば少年団とか子ども会とか、いろいろなことで地域の人と協力する、子どもが主役となるようなコミュニティの場をしっかりとつくっていくことが大事だと思った。それにも関連して、どうしても地域との関係というのはこれから濃くなるので、部活動の地域移行のこともあったりして、より地域が子どもたちを受け入れるような、まちづくりセンターの体制も含めて、地域と学校、子どもたちが向き合うような具体的な仕組みがあれば良いと思った。

それから、これは人口減少にも関係するが、市域外の子どもたちとの流出入や交流なども、地域との交流の延長線上にあっても良いと思った。

○永見委員長

私は今回3か所伺い、その中の2か所で、昔は子ども会の活動があったが、今はそれが無いので、昔のように各地域で子ども会を行うようにしてほしいという意見があった。先ほどから地域資源の話も出ていたが、私が参加したほとんどのところから、地域資源に関係する意見が出た。地域資源を活用して体験学習や郷育に関係するような取組をしてほしいとか、または職場体験等を通じて地域の産業を知り、子どもたちの将来に役立ててはどうかという意見もあった。地域資源と子ども会についてはどこでも意見が出たので、今後の委員会で協議していくべきではないかと感じた。

○三浦副委員長

旧那賀郡エリアのまちづくりセンターでの意見交換では、子どもたちと地域との距離感が比較的近いというか、まちづくりセンターや学校との協力体制が結構あって、地域活動を学校教育の中に入れて込んで接点づくりがされている事例を多く聞いた。ただ、地域にある文化の継承などが難しくなっていることを実感として持っている方が多かったように思うが、子どもたちというよりはその保護者世代で関係性が切れてしまっている部分があって、子どもと地域の関係を考えたときに、その保護者世代と関係性を構築することも非常に課題だということを目にした。確かにそうだと思う。

皆のコメントにもあったが、誰かがつなぎ役を担わなければならないとなったときに、まちづくりセンターへの期待は大きかったように感じている。

それと、根本的に、子どもが忙しくなっていて地域の活動になかなか参加しにくい。予定が結構詰まっていて、地域ではいろいろな機会を用意するが、そもそもクラブ活動に出ているとか、ほかの活動が盛んになっているので地域に時間を向けてもらうのがなかなか難しいという現状もあるのではないかと、距離を近く持ちたくてもなかなか持てない実態もあると言っておられた。その中で何件か、部活動に対する期待のようなものを耳にして、地域活動を部活動に見なしてもらえば、地域との接点をもっとつくれるのではないかと提案された方もおられた。あとは芦谷委員も言われたが、今後部活動の地域移行といった話になると、より地域と学校、生徒たちとの関係性も、また違ったところでもっと積極的に考えていかないといけないという課題も話されていた。ただ、山間地の小規模学校はそもそも部活動の種類が少なく、指導者が地元

にいるからこそできている部活動もあったりして、子どもに対する機会提供が非常に少なくなっているといった課題も話の中で出てきた。

あともう一つ、まちづくりの活動がまちづくり推進委員会を基本的な活動母体として、そこにお金が出る仕組みになっているが、そうではない団体が同じように地域の中で活動するときに活動費を支援してもらえるような仕組みがあれば、必ずしもまちづくり推進委員会という組織を通さずとも、それぞれの理念を持って活動をされている方々がやりたいことを応援できるように使いやすいメニューもあると、子どもたちと何かをするときにいろいろやりやすいという意見もあった。

○永見委員長

皆から感想を聞かせてもらったが、どのように取りまとめてお返しするか。整理してもう一回皆に内容を見てもらう形にするのか、それともたたき台の文面をつくって皆に確認してもらうのだが、どのように進めようか。

(「たたき台を」という声あり)

では今のご意見をまとめてたたき台をつくって提示し、それを確認したり意見をいただくという形で進めるということでしょうか。

○芦谷委員

今発言したそれぞれを、書記や正副委員長がまとめて案をつくるのか。

○永見委員長

そういう形で、それを皆に見てもらい、それに対してまた意見を伺う。

○芦谷委員

これを受けて次にどこに行くのか、きちんとイメージできれば良いと思う。正副委員長に任せるのは気の毒なので、できれば今のようなことを各委員が文字にして出してあげれば、後のまとめが早いと思った。

同床異夢で、ここに7人いて、一体この先どうなるのかが共通理解されずに進んでいるのではないかと心配するが、そうでもないのか。

○大谷委員

今それぞれの委員が発表したことについて、たくさん羅列するわけにいかないので、大きく三つくらいにまとめられるのではないかと思います。地域資源を生かした伝統文化の継承という意味合いのところと、子どもを中心とした関係性という部分で学校とまちづくりセンターに関係した取組についてと、とりわけ中山間地、また街中でも場所によっては生活を維持する上での交通対策が出ているので、生活環境を守るという意味での交通対策の支援について、これらはどこの地域にも共通した視点だと私は見たがどうか。

○永見委員長

ある程度内容をまとめて三つくらいに、という意見をいただいた。皆が感じたことを聞く中で、重複している部分があるかなと思うので、焦点を絞りながら案をつくらうと思うがどうか。

(「異議なし」という声あり)

ではそのようにするので、後の確認をお願いします。

続いて、自由意見についてだが、各会場で自由意見を聞いていると思うが、その意見の中で取り上げて回答案をつくりたいが、どう選別するか協議させてほしい。

○大谷委員

自由意見については、その会場に参加していた委員が雰囲気をご存知だし、回答の必要性の有無も判断できると思うので、自由意見の回答が必要な地域については、その委員に案を出してもらい、この場で共有して最終的な案にするという流れでどうか。

○永見委員長

委員それぞれ各会場での自由意見を聞いたと思うので、回答が必要なものについては各委員で回答を作成するという意見が出たがどうか。

(「異議なし」という声あり)

では自由意見については、回答すべき内容があれば各委員が文面をつくり、提出してほしい。

子どもたちとの関わりというテーマと、自由意見についてのすり合わせは、どのようなスケジュールであれば良いか。

(「次回の委員会で」という声あり)

それでは、次回の委員会で協議させてもらいたいが、それでよろしいか。

(「異議なし」という声あり)

ではそのようにする。

12 常任委員会が所管する事項の見直しについて（委員間で協議）

○永見委員長

議会運営委員会において、現在の常任委員会の任期満了に併せて三つの委員会の所管を見直すかどうか、また見直す場合は所管事項をどのように改正するか検討されている。各会派から意見を出してもらったところ、山水海と公明クラブからは見直し案が出されたが、超党みらいと創風会に変更なしとの意見だったそうである。

議会運営委員会から、各常任委員会でも所管の見直しについて協議してみたいとのことだったので、委員から意見をいただき、まとまれば議会運営委員会へお返ししようと思う。

○大谷委員

所管する範囲については、どの時期においてもこれで良いかを検討するのは当然だと思う。ただ、これまでこの委員会の中で改善するという意見は出ていなかったし、見直す必要があるかもしれないという意識を持ちながら、今後の状況を見た中で判断していくべきと思うので、現時点で変えていこうという方向性を持つことは時期尚早と考えている。

○芦谷委員

まず当該常任委員会の中で、こういった守備範囲について異論がない中で唐突感があるので難しいが、もし本当にそういうことがあるとすれば、もう少し丁寧な議論を

していった、例えば2年の改選期ではなく、この4年間を全うして、その次までに何らかの方向性を出すといった、もう少し丁寧な、あるいは議会全体の合意づくりの作業が要らしている。

もう1点は、議会は常任委員会中心主義で、一番権能があるのは三つの常任委員会である。その上に議会運営委員会があるのだろうが、いきなり議会運営委員会でそういったことを議論するのはもちろん良いのだが、本当は3常任委員会で議論を尽くした後の議会運営委員会であったほうが良いと思っており、急な話なのでなかなかついていけない。そういった理由で、少し時期尚早だと思っている。

○肥後委員

創風会は、現状で不都合がないため変更なしという意見が上がっているが、私個人としては、確かに不都合がないから今の3常任委員会で回っているものだと思っている。ただし、常に現場は改善の宝庫なので、日々情勢は変わるし国や県も担当や所管が変わったりすることを考えると、浜田市政において、また市議会の委員会構成についても、その中の部分は常に見直しが必要ではないかという個人的な思いはある。

というのが、一般質問をつくる時でもそうだし、委員会の中でも思うが、例えば私が今回の6月定例会議で一般質問した環境のことに関して言うと、カーボンニュートラル推進室が担当になるが、浜田港の話が入ると建設企画課が入ってきたり、どうしても縦割りにしてどこかが所管しないといけないのは分かるが、それを含めた上で委員会の中でもあっちに行きこっちに行きとなる部分が、私は疑問である。

もっと言わせてもらおうと、上下水道部は福祉という観点もすごく分かるが、産業ではないのかなど。どちらかと言えば公共工事の部分でもあるので、果たしてこれで良いのかとずっと疑問に思っている。

○佐々木委員

教育委員会を総務文教委員会から福祉環境委員会へ、上下水道部を福祉環境委員会から産業建設委員会へどうだろうかという会派の案なのだが、今日の審査の時にも福祉の担当課長が出ておられたりして、明らかに国からの流れで教育委員会と福祉、子どもの部分はつながっていることがあるので、執行部の参加状況等も踏まえて、関連がある内容については一つの委員会でくくったほうが良いのではないかとということである。

主にはそこだが、あとは今言われたように、上下水道部は建設の絡みが多く、今後もしろいろな都市計画が出てくるので、産業建設委員会の所管のほうが管理しやすいのではないかとという案で、このような形がどうだろうかを示した。

○西田委員

これで行こうとなればこれで行くのだが、私個人的には、時と共に見直しは随時必要だと思っている。今日も執行部の席がいっぱいになるくらいおられた。我々総務文教委員会だけでいろいろ考えることも大事だが、本当は議会全体を高い位置から見てバランスを考えることが大事だと思っている。教育委員会を移す話も出ているが、先ほど両方に出席している部長と課長に聞いたところ、「だからと言って教育委員会が

福祉環境委員会に行くのもどうか」という雰囲気もあった。時期尚早とまでは言わないが、議会運営だけを考えれば良いのか、それとも執行部とも協議した中でバランスを考えれば良いのかが大事だと思っている。

○三浦副委員長

ここは総務文教委員会なので委員会の立場で申し上げると、実際にここ数年上程されてくる議案の数は、圧倒的に総務文教委員会が多い。その量が委員会としてどうなのかはまた別の議論だと思うが、実際にそれだけ所管している分野が広いということであれば、それに伴う事務調査のボリュームも必然的に多くなるというのは、考え方としては一つあると思う。したがって、所管している分野を、三つの常任委員会であるべくならずのは、それぞれの事務調査の負担量、カバー率を均等にすることで必要だと思うので、そういう実態に合わせて是正する部分は是正する、その検討は必要だと思っている。

それは検討すれば良いことなので、今たちまち単純にこれをこうしようということには必ずしもならないと思うが、逆に今の実態を踏まえて総務文教委員会が現在所管している分野、あるいはそのボリューム感が、今の委員会のあり方で適正であるかどうかというのは、こういうタイミングで意見を出し合って協議していけば良いのではないかと思っているので、皆に伺ってみたい。私は、総務文教委員会は分野が広いと思う。

○永見委員長

私の思いは、三浦副委員長が言われた内容と共通する部分もあるし、教育委員会には福祉の部門も含まれているので、福祉環境委員会へ移せば、執行部の対応も少しは改善されるのではないかと思う。総務文教委員会がかなり広い範囲になっているので、そうすれば3常任委員会のバランスも取れるのではないかという思いもある。上下水道の関係は工事部門なので、産業建設委員会でも何ら問題ないのではと思う。それらも含めて今から検討なり協議させていただければと思っている。

○三浦副委員長

先ほども投げかけたが、単純にどの部局をどこに動かすかというのは委員会というよりは議会運営委員会で議論されることだと思う。現在の総務文教委員会が所管している事柄について、私はエリアが広いと思う。全体的に3常任委員会を見たときに、是正する余地があるのではないかと私個人は今のところ思っているが、皆は現状をどのように捉えているか。今のボリューム感が適正なのか。それは総務文教委員会だけを見たときの話と、3常任委員会を見たときの話とそれぞれあると思うが、皆が今時点でどのように思われているか伺いたい。

○大谷委員

皆縦割りという発想で論議されているが、なかなかこれからのご時世、それぞれ皆関連した事業にならざるを得ないのではないかと思う。なので、きれいな縦割りになればそれはそれですっきりして良いと思うが、どう切ってもそれぞれ関連があるので難しいと私は思っている。

その中で、教育と福祉という話もあったが、教育現場にいた中で発想すると、学校現場においては福祉の要素は極めて小さい。その辺もあるので、私はさほど教育と福祉が近くなればということではなくて良いと思っている。

分量については、多くてやれないというほどの受け止めはしていないので、意識として持っておくことは必要とは思いつつも、10月までに論議を進めようということではなくて良いと私は思っている。

○芦谷委員

法律や制度を見直すのは大事だが、入り口の部分でもう少し整理しないと、何となく議会運営委員会から上がった話のような印象があるのが1点と、見直すとすれば、常任委員会は7、8人の委員数が適正らしいが、ざっくり言えば市民の生活にまつわる部分、福祉、地域振興系、行政管理なり財政なり会計なり、そういった専ら市役所や行政運営だとか、そういった三つになるのかなと感じている。見直すのは大変大事だが、もう少し全体的な議論というか、状況把握も含めてやる必要があると思っている。

示された資料では確かにボリューム感はあるが、総務文教委員が熱心に努力した結果の部分もあると思うし、片や、福祉環境委員会も産業建設委員会もそれぞれ大きな難問を抱えている。できるものならそういったところなどもやってもらって、決して総務文教委員会の量が多いとは思っていない。

○西田委員

一生懸命委員会をやっているのだから、私は総務文教委員会と産業建設委員会しか行ってないが、過去の流れからすると最近の総務文教委員会は確かに結構ボリュームがあるという印象は受けている。だからすぐにどうということまではいかないが、山水海と公明クラブが出されている、教育委員会の所管を福祉環境委員会にとのことだが、総務文教委員会の中で特にボリュームがあるのが教育委員会関係だと思うので、それが福祉環境委員会へとなると逆にアンバランスにならないかと思う。ある程度バランスを取ろうと考えると、教育委員会よりも、思いつきだが例えば、福祉環境委員会が市民生活に直結する部分だとすれば、防災関係を福祉にすれば、多少はバランスが違う気がする。

○肥後委員

下段の表を見る限り、総務文教委員会は明らかに数が多いと言わざるを得ない。平成21年11月4日からこの3常任委員会の所管する事項が決められたものと思う。今まで特段問題提起があったかどうか分からないが、スムーズに進行していたと思うが、やはり総務文教委員会に対する負担があったのではないかと推測する。しっかりと議論、審議したりすることに関しては、三つあるなら三つとも平等にできるものであればそれが理想ではないかと思う。

○永見委員長

皆の意見を伺った。今から協議を重ねてという意見が多かったし、早々に結論を出すのはどうかという意見もかなりあった。それらも含めて、今後この問題についてはもう少し時間を掛けて、状況を見たり協議を重ねて結論を出すほうが良いのではない

かと私は感じた。皆の総意が得られるかどうか分からないが、協議をする形で進めさせていただこうと思うがよろしいか。

○大谷委員

協議継続ということで、今回は結論は出ていないということでよろしいか。

○永見委員長

皆の意見が同じ方向を向いている状況ではないと感じたので、継続とし、今後また時間を取って協議すればと思うが、それでどうか。今の状況を議会運営委員会へ回答するという形でよろしいか。

(「異議なし」という声あり)

ではそのような形で議会運営委員会には報告しようと思う。

最後になるが、陳情の各自表決結果はタブレットに、本日中に必ず入力しておいてほしい。議案の賛否については最終日で結構である。賛否及び反対意見は、そのまま陳情者に通知しホームページに掲載するので、簡潔丁寧に記入いただくようお願いする。

以上で総務文教委員会を終了する。

[15 時 02 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

総務文教委員会委員長 永見利久